

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

株主の皆様への利益還元につきましては、安定的な配当の維持を基本に、連結業績、配当性向、内部留保の水準等を総合的に勘案して実施していくことを基本方針としております。

第147期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、前期期末配当金に比べ1株につき3円増額し21円とし、さらに当社が本年4月に創業百二十周年を迎えたことを記念する記念配当2円を加え、以下のとおり合計23円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金(17円)を含めました当期の配当金は、前期に比べ5円増の1株につき年40円(普通配当38円、記念配当2円)となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき **23円** (普通配当21円、記念配当2円)

配当総額 **17,942,004,634円**

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分にに関する事項

該当事項はありません。

本総会終結の時をもって、取締役 矢野 厚氏が辞任により取締役を退任されるほか、本年3月31日をもって川井文義氏が取締役を辞任されておりますので、その補充を含め取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(候補者名左の数字は候補者番号を示します)

1	いの うえ	おさむ	新任	生年月日	所有する当社株式数
	井 上	治		昭和27年8月25日生	14,410株



#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 当社入社  
 平成13年1月 自動車部長  
 平成15年7月 自動車事業本部業務部長  
 平成16年6月 執行役員、自動車事業本部副本部長、自動車事業本部業務部長  
 平成18年1月 住友電装(株)執行役員、支配人  
 平成18年6月 同社取締役、常務執行役員、企画本部長、関係会社本部長  
 平成19年6月 同社取締役、専務執行役員  
 平成20年6月 当社常務取締役、自動車事業本部長  
 平成21年4月 取締役、スミトモ エレクトリック ボードネツェ ゲーエムベーハー (現 スミトモ エレクトリック ボードネツェ エスエー) 社長  
 平成24年6月 自動車事業本部副本部長、住友電装(株)取締役、社長  
 平成29年4月 常務執行役員、住友電装(株)取締役  
 現在に至る

#### [重要な兼職の状況]

住友電装(株)取締役

#### 取締役候補者とした理由

井上 治氏は、平成20年6月より常務取締役として自動車部門において本部長を、その後は海外子会社社長を務め、さらには平成24年6月から本年3月まで、当社の重要な子会社である住友電装(株)の社長として、当社グループの経営の一翼を担い、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

2

はとう  
羽藤ひでお  
秀雄

新任

生年月日

昭和32年9月3日生

所有する当社株式数

5,000株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 通商産業省入省  
平成19年4月 経済産業省大臣官房審議官  
平成20年4月 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長  
平成21年9月 消費者庁審議官  
平成23年7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）副理事長  
平成25年6月 特許庁長官  
平成26年7月 退官  
平成28年6月 当社常務執行役員  
現在に至る

### 取締役候補者とした理由

羽藤秀雄氏は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構副理事長や特許庁長官など、要職を歴任し豊富な経験を有しております。また、当社においては、平成28年6月より常務執行役員として広報、経営企画、知的財産部門等のコーポレートスタッフ部門を所管し、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

3

しら やま

白山

まさ き

正樹

新任

生年月日

昭和36年11月29日生

■所有する当社株式数

6,000株



### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年4月 当社入社  
 平成24年6月 新規事業開発部長  
 平成25年6月 執行役員、ネットワーク営業本部副本部長、新規事業マーケティング部長、新規事業開発本部営業推進部長  
 平成26年6月 常務執行役員、社会システム営業本部長  
 現在に至る

### 取締役候補者とした理由

白山正樹氏は、当社において電力をはじめインフラ事業に関する営業部門における豊富な業務経験を有しております。また、平成26年6月より常務執行役員として社会システム営業部門において本部長を務めており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社取締役に適任であると判断したため、取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 取締役候補者 井上 治氏は、平成29年6月23日付で住友電装(株)取締役を退任する予定です。

本総会終結の時をもって、監査役 稲山秀彰氏は辞任され、また監査役 渡辺捷昭氏は任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

(候補者名左の数字は候補者番号を示します)

1	はやし	あきら	新任	
	林	昭	生年月日 昭和33年6月30日生	所有する当社株式数 17,400株



#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和56年4月 当社入社  
平成21年7月 監査部長  
平成23年5月 経理部長  
平成28年1月 支配人  
現在に至る

#### 監査役候補者とした理由

林 昭氏は、当社において経理、財務部門における豊富な業務経験を有しております。また、平成28年1月より支配人として経理、財務、監査部門を所管しており、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社監査役に適任であると判断したため、監査役としての選任をお願いするものであります。

## 社外監査役候補者

■生年月日

昭和17年2月13日生

■所有する当社株式数

7,500株



## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和39年4月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社  
 平成4年9月 トヨタ自動車(株)取締役  
 平成9年6月 同社常務取締役  
 平成11年6月 同社専務取締役  
 平成13年6月 同社取締役副社長  
 平成17年6月 同社取締役社長  
 平成21年6月 同社取締役副会長  
 平成23年6月 同社相談役  
 平成25年6月 同上、当社監査役 (社外監査役)  
 平成27年6月 同社顧問、当社監査役 (社外監査役)  
 現在に至る

## [重要な兼職の状況]

トヨタ自動車(株)顧問

(株)九州フィナンシャルグループ取締役 (社外取締役)

## 社外監査役候補者とした理由

渡辺捷昭氏は、長年に亘りグローバルに事業活動を展開する企業の経営に携われ、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しておられ、当社の「取締役・監査役候補の指名方針」に照らして当社社外監査役に適任であると判断したため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、平成25年6月に当社監査役に就任以来、33頁に記載の取締役会、監査役会での発言のほか、当社の各種会議や当社、関係会社の事業所視察などの様々な場面でも、独立した立場から積極的に客観的かつ有益な意見を述べられ、当社の持続的成長、中長期的な企業価値向上に向けて、監査の面でももちろん、中期計画及び年度計画への取組み、並びに関係会社のマネジメント、工場運営を含む事業管理など経営の効率性向上の面でも、貢献していただいております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者 林 昭氏は、監査役 稲山秀彰氏の補充として選任されるものであります。  
 3. 渡辺捷昭氏は、社外監査役候補者であり、また(株)東京証券取引所等の定める独立役員候補者であります。

4. 社外監査役候補者（渡辺捷昭氏）に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者が当社の社外監査役としての最終の任期中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為
- 当社は、渡辺捷昭氏が平成25年6月に当社監査役に就任して以降の平成25年12月に、東京電力㈱向け架空送電工事の受注に関し、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令等を受けましたが、当該違反行為は当該任期以前に終了していると認定されております。このほか当社は、平成20年ないし平成21年以前の違反行為についての処分として、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、平成25年7月に欧州委員会から競争法に違反する行為があったとする決定及び平成26年8月に中国の国家発展改革委員会から同国独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受け、また、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関し、平成26年4月に㈱ジェイ・パワーシステムズとともに欧州委員会から競争法に違反する行為があったとして課徴金を課されております。渡辺捷昭氏は、コンプライアンスに関し、日頃から、グローバルな規制等の変化や他社の不祥事も踏まえ、内部統制システムや具体的施策について確認・意見表明しており、なかでも、海外の競争法を含めた独占禁止法違反行為の根絶・再発防止につき、グループ全体の競争法コンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着等について発言を行っております。
- (2) 社外監査役候補者が当社の監査役に就任してからの年数
- 渡辺捷昭氏の監査役在任期間は、本総会終結の時をもって、4年であります。
- (3) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、渡辺捷昭氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、同氏がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

#### 【ご参考】取締役・監査役候補の指名方針

- ①社内取締役は、「<sup>ばんじにつせい</sup>萬事入精」「<sup>しんうんじやくじ</sup>信用確実」「<sup>ふすうふり</sup>不趨浮利」を柱とする住友事業精神を備え実践している者、当社事業において豊富な経験と優れた実績がある者、当社の置かれた環境と今後の変化を踏まえ経営に関し客観的判断能力を有する者、先見性及び洞察力など人格・識見に秀でた者を候補者として選任する。
- ②社外取締役は、会社経営の経験者、各分野の専門家、学識経験者等の中から、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から当社経営の監督者として相応しい人物を候補者として選任する。
- ③監査役は、会社経営の経験者及び法律、財務、会計に関する専門的な知見を有した人物を候補者として選任する。
- ④取締役・監査役候補者の選任は、指名諮問委員会にて客観的視点から審議を行い、その答申をもとに取締役会の決議によって決定する。

当期末時点の取締役13名のうち社外取締役（2名）を除く11名に対して、当期の業績及び従来  
の支給額等を勘案し、取締役賞与総額250百万円を支給いたしたいと存じます。

以 上